

1 河川整備基本方針・河川整備計画

河川法により、河川整備基本方針及び河川整備計画の策定が位置づけられている

(河川整備基本方針)

第16条 河川管理者は、その管理する河川について、計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持についての基本となるべき方針に関する事項「河川整備基本方針」を定めておかなければならない。

(河川整備計画)

第16条の2 河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画「河川整備計画」を定めておかなければならない。

2 河川整備計画策定状況

- ・平成30年度までに、全圏域の河川整備基本方針、河川整備計画が策定済み
- ・七北田川水系河川整備計画は平成30年1月に策定



河川整備計画策定状況一覧

H31.3末時点

	水系名	圏域名 (31圏域)	策定 (変更) 年月	備考	
1	一級	北上川	北上川 (1)	H29.8	第1回変更
2			北上川 (2)	H26.9	第1回変更
3			北上川 (3)	H28.10	
4			旧北上川	H21.10	
5			迫川	H27.10	
6			江合川 (1)	H21.10	
7			江合川 (2)	-	
8	鳴瀬川	鳴瀬川 (1)	H28.12	第2回変更	
9		鳴瀬川 (2)	H28.12	第2回変更	
10		吉田川	H28.12	第2回変更	
11	名取川	多田川	H13.7		
12		名取川	H22.2		
13		広瀬川	H22.2		
14		笹川	H22.2		
15	阿武隈川	増田川	H26.12	第1回変更	
16		五間堀川	H26.12		
17		阿武隈川	H24.3		
18	二級	三陸	白石川	H21.2	
19			唐桑地域	H28.9	
20			大川	H28.9	第1回変更
21			気仙沼地域	H28.9	
22			本吉地域	H28.9	
23			歌津地域伊里前川	H28.9	第1回変更
24			志津川地域	H28.9	
25		雄勝・牡鹿・女川地域	H28.9		
26	七北田川	七北田川	H30.1		
27	仙台湾	定川	H31.3		
28		高城川	H30.1		
29		砂押川	H31.3		
30		坂元川	H28.9		
31	宇多川		H28.9		